

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣言
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 行財政改革プランについて

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件についてはこれまで、新たな行財政改革プランの素案を初め、見直しをしていく対象となる具体的な取り組み項目については調査を行ってきたが、10月31日付けで函館市行財政改革プラン2012(原案)が当委員会に提出されているので、担当部局から資料の説明を受け調査を進めていきたいと思うがいかがか。(はい)
- ・ それでは理事者の出席を求める。

(総務部、財務部入室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは行革プラン原案の説明をお願いします。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 資料説明：函館市行財政改革プラン2012（原案）（平成24年10月31日 総務部・財務部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お聞きのとおりである。

以前の委員会でも確認しているが、行財政改革プランに掲載されている個別の取り組み項目について、深く掘り下げる調査は各所管委員会の判断で所管事務として行うので、その点を踏まえ発言いただくよう、総務常任委員会の所管で協力をお願いします。

また、本日の議事の進め方について相談だが、当委員会所管の個別の取り組み項目の内容について、例えば何々の見直しについてということだが、調査の過程で深く調査をしていくべきと当委員会で判断した場合は、行財政改革プランの調査としてではなく、別の調査事件として取り扱うことになるものと考えている。新たに調査事件とすべき事項については、皆さんの発言が一通り終了した時点で、改めて協議を行いたいと思っているが、いかがか。

○阿部 善一委員

- ・ 進め方だが、委員長から考え方が示されたが、なかなか多岐にわたっているから、私はちょっと時間をおいたほうがいい気がする、別に日を改めて。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その個別の調査については、また別な機会を設けてということで、きょうはあくまでも行財政改革プランについての質問にしたい。もちろん中身にいくが・・・。

○斉藤 明男委員

- ・ プランは、今原案だが、一応成案化は大体いつの予定か。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 11月いっぱいまでパブリックコメントを行う予定と聞いている。それで12月の議会中には、パブリックコメント次第だが、12月には成案化と聞いている。総務部長いかがか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 24年からの計画ということもあるし、これまで大分時間も押してきたという気もしている。いずれにしても年内には成案化したいというのは私どもの考え方である。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ まずは、このプラン自体を成案化させて、中身の個別については別に議題として取り上げていくという方法があると思った。

○斉藤 明男委員

- ・ 11月末のパブリックコメントかける前には、ある程度委員会としての議論というのは済まさないやだめだというような工程でよろしいのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 中身の個別項目に・・・。

○斉藤 明男委員

- ・ いや、総体の。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 総体はね。

○斉藤 明男委員

- ・ 個別は別として。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうだ。そう思う。

○阿部 善一委員

- ・ 私はパブリックコメントをやるんだったら、パブリックコメント締め切ってからでもいいような気がするよね、議論は。

○斉藤 明男委員

- ・ 総体の議論は。

○阿部 善一委員

- ・ 総体の議論は。

○板倉 一幸委員

- ・ 定例会はこんな時間ないかもしれない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 並行していくということも。だからプランとして議論していくか、それとも個別に入っていくかってとこか、どちらかだと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 気をつけても個別に入らざるを得ない状況というのは必ず出てくるはずなんだ。というのは、上辺だけの議論をしたって、何の意味もない話だから。当たり障りのない議論をしたって時間の無駄だから、どうしても中には入らざるを得ないと思う。そうするときちんと議論をするためにそれなりの時間と状況を見なきゃならないんじゃないのかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 正副でもその点、話し合ったが、ここに記載をされている総務の所管に関係するものはすべて議論していくべきだと思うが、それは膨大にあるから、その中で委員の質問するところをピックアップして、例えば委員協議会で勉強会を開く、質疑をしていく。その中でさらに深めていきたいものがあれば委員会の議題として取り上げていくという形はいかがか。

○阿部 善一委員

- ・ 例えば、総務と他の部とかかわるものなんかもあると思う。比率の問題もあるけども、そういうのもどうするかっていう整理もしなきゃならないんじゃないの。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ よその所管か。

○阿部 善一委員

- ・ 単純に総務で終わるものがあるだろうし、他の部局とかかわるものは当然出てくるはずなんだ。そのときにどういう議論をするのかをきちんと確認したほうがいい。その場、その場で決めるよりも、どうするかについても、前もって確認できる範囲があれば、したほうがよしいんじゃないかなと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 前もって確認できるものは、きょうとか次の委員会でもパブリックコメントの範囲内で議論していくことはできると思うが、所管外の部局に関しては、各常任委員会も取り組むと思われるので、総務は総務の所管で議論していくべきなのではないかなと思っているが、いかがか、皆さん。

○阿部 善一委員

- ・ 財政の赤字体質からの脱却ということだから、究極的にはすべて財政の問題だろうと思っている。そうすると、他部局との色分けをどこまでできるかというのは非常に難しい話だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 財務部長。今の阿部委員の意見に対して、答えられる範囲となるとどうだろう。
- ・ まあ、これからの流れだ。今何か具体的に出ているわけではないけれども、これから何か取り組んでいくという話は聞いて・・・。

○阿部 善一委員

- ・ やるのか。他の委員会も。

○紺谷 克孝委員

- ・ 民生はやるって言っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前回の時に同じように進め方についての相談があって、その時に他部局にまたがる項目はどれくら

い質問予定があるのか、皆さんに出してもらって、その上でその範囲に限りてあらかじめ、そういう体制なり対応なりしてもらおう中で委員会を進めるといこととどうなんだろうか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ また同じくか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 阿部委員が言うように、確かに財政問題なので所管だけって限ってしまうと何か議論が中途半端な、効率的な議論からちょっと遠ざかってしまうような気もする。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 財政の数字的なものだったらいいんだけど、そのものの取り組み方ということになるとやっぱり所管になってしまう。その辺皆さんが質問するときに気をつけてくれればいいわけだが。

○紺谷 克孝委員

- ・ それと28年度までっていうのがあるけども、25年度から実施するものについては、予算が絡んでくるから、例えば28年度を早急にやるということではなくて、24年度中に検討して25年度から実施する問題については、あまり時間をかけてやるというわけになかなかいかないじゃないかと思う。そういうのはちょっと分けて少しやるっていうのも必要じゃないかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 我々の任期以降のことを・・・。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 個別の取り組み状況を見ると、理事者側から出されたこれはいいが、もっとふやしたほうがいいんじゃないんだろうとか、そういうプランに関しては今現在の質疑で進めていきたいと思うが、これが成案化してしまうと、この中の項目の調査に入っていくってしてしまうので、このプランでいいのかどうかというところの議論を進めていって、個別の調査に関しては、新たに議題に上げていくっていう形ではないのか。

○阿部 善一委員

- ・ 全体像がどうしたいのかってのがちょっと悩んでるんだけど。平成28年までのやつだが、当委員会としてどこまで議論する、守備範囲なのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ エンドレスのような気がするが。

○阿部 善一委員

- ・ 行政改革はいつだってエンドレスな課題だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 基本的にここに掲げられている総務常任委員会が所管するすべてを議題としていくか。それが基本だとは思いますが。

○阿部 善一委員

- ・ 基本は財政問題だ。総務の委員会に付託された調査は、いかに赤字体質を脱却するかという中での諸施策をどうするかという議論だ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 定例会前にもう1回開くという時間的な余裕はあるのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さんとの話し合いの中でやっていけると。

○小野沢 猛史委員

- ・ もし、可能なら入り口で悩むよりもまず、やってみてきょう一通り終わった後で改めてどうしようかと相談した方が・・・

○委員長（工藤 恵美）

- ・ きょう一日で成案化で上げてしまおうと思っているわけではない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 広範多岐にわたるのでやり出したら1人で一日かかるかもしれない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 阿部委員が言った財政問題は財務部が答え、取り組み状況についてはそれぞれの所管する財務、総務、教育と。ここにいるのは財務部と総務部なのでそれ以外で深く調査しようとしてもなかなか。財政的なことは財務が答えるからいいんだろうと思う。さらに深くになると各所管が必要となるくると思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 具体的なのは前に各委員から事項を出してもらい、1回やっているんだからね。

○阿部 善一委員

- ・ 成案化した後はどうなっていくのか。それぞれ個別の問題については。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各所管する委員会が取り組み状況について調査をしていくことになる。

○阿部 善一委員

- ・ 理事者に聞きたいが、成案化したらそれぞれ部局にばらけて各委員会に個別にかかるわけか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ このプランは全議員に配付されているので、各委員会がそれを取り上げていく・・・

○阿部 善一委員

- ・ 取り上げるかどうかはわからないのではないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 民生は取り上げていくと聞いている。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今後の財政の見通しとか、要は赤字体質で財源的に非常に厳しい状況にあるということを示し、何らかの対応を考えていかなければだめだということで、行政内部として、額は別にしても現状でこれまでのやり方がどうなんだろうということで見直しを図るべきだろうと思うことを列挙している。

事業によってばらつきがあると思うが、何々の施設を廃止と書いてあるものもあれば、こういう検討をしていくとか、こういう検討会議をつくっていくとかいろいろある。そういったものは金額も入

ってないし、やれば効果として出てくるものもある。考え方として、今の財源不足に対してこういうことをやっていこう、積み上げると計画額としてこれぐらいですよ。少なくとも26年からの予算については基金を取り崩さない形の予算編成ができるようにしていこうというのが、今回の行革プランだと思っている。

計画の中で個別に取り上げた項目については、年次の問題もあるが、それぞれ各部局から必要に応じて議会に諮る部分もあるだろうし、それから議員の皆さんがこの項目について委員会で聞かせてほしいということもあるでしょうし、そういったことになるだろうと思っている。行革プランそのものに詳細までいいのか、悪いのかということではないのではないかとと思っている。これをなぜ取り上げたのかとか、もっとこういうことが下にあるんでないかという議論はあろうかと思っている。ただ、個々の項目については、こうしますと決めたのではなくて、こういう考え方で取り組んでいくということを示しているのだから、それについては、それぞれ個々の委員会等で議論をしてもらえればと思っている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかりやすかったと思うが。

○板倉 一幸委員

- ・ 行財政改革プランの案をとるための協議は総務常任委員会でするわけだ。しかし、実際の具体的な取り組み項目については、それぞれ所管の委員会が取り上げる必要があると考えれば取り上げると。しかし、その委員会の中でこれはすべきでないということになるとここに記載をされていてもやらないということがあって、それに伴って出てくる対策額もこうではなくなってしまうということになるのか。

○阿部 善一委員

- ・ 委員会の持ち方が変わってくるはず。ここは総務としてしかできないんだよ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 認識がいろいろあるんだろうが、これは議決事項ではないので理事者が一定程度議会の議論を経た上で判断して成案化するということは、内容がどうであれ、仕方がないのではないか。

板倉委員が言ったのは、具体的に議案として出てきたときにどう対応するかっていうのは、それぞれその場面で賛成するか、反対するかという態度を表明する形になる。そういう流れになると思う。何が何でもこれを引っ込めないと成案化を認めないということにはならない。それぞれ、不十分だとか、これはだめだとか、もっとやれとかいろいろあると思うが、そこは別の次元の話として切り離して考えていかないといけないんじゃないかと思うが、どうか。

○斉藤 明男委員

- ・ そうでないとならないね。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その取り扱いはいろいろあると思うが、これはあくまでもプランで総務部長が言ったように中身を見ても検討するとか見直しするとか力を入れるとか、入れないとかという形なので対策額とか載っているが、プランのつくりの議論をしてもらい、個別に関しては今後の委員会の取り組みということで

小野沢委員が言ったような形で進めたいと思うが、いかがか。(異議なし)

○小野沢 猛史委員

- ・ とりあえずやってみましょう。

○委員長(工藤 恵美)

- ・ それではそのように進めていく。
- ・ 今までの発言を踏まえ、発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 赤字体質からの脱却ということだが、地方自治体の中で大方、起債発行で成り立っている状況で、それは自前で全部できないから赤字ということになると思う。赤字体質脱却が一人歩きしているのではないかと思っている。地方都市では数字が大して変わらないところがたくさんあるが、住民サービスを維持するためにはある程度やむを得ない状況が地方都市には強いられている。赤字か赤字でないかという基準点を皆さんはどこに置いているのか。基金を取り崩さない予算を組むというのは別の話として。赤字体質の脱却はどこに基準点を置いているのか。

○財務部長(大竹 教雄)

- ・ 赤字についての質問だが、我々が言っている赤字というのは、その年の収入でその年の支出を賄えるかどうか、端的に言えばそういうことを目指している。ただ、一般的に昨今の退職手当債は一般財源に充てる起債なので赤字とカウントせざるを得ない。基金も不測の事態に対応した貯金みたいなものなので、それを恒常的に崩して使うということはこれも赤字とカウントせざるを得ないと思って、3ページに財源不足の表が記載しているが、この表のとおり平成9年度からは結果的に何かの財源に頼らないとその年の予算が組めない状況にある。

いわゆる赤字体質を脱却したいというのが、我々の考えである。

○阿部 善一委員

- ・ 退職手当は民間企業のように積立ができないようになってるし、大量にやめると大量にお金が出ると基金なんてあるわけないが、それが赤字と言うのか。函館は一般会計1,250億円くらいで、市税は300億円くらいの収入、地方交付税が三百四、五十億円くらい。赤字を少なくする、支出を少なくするという財政再建というのはわかるが、赤字体質の脱却というのは言葉が過ぎると思っている。不交付団体だって全部、そこで賄っているかというところでもない。地方債を発行して借金をして返却に充ててる。それは赤字と言うのか、違うと思う。行政をスリム化し、収入をふやして支出を減らし、財政をもう少しゆとりをもってやりたいのならわかるが、赤字からの脱却というのは言葉が違うと思う。
- ・ もう一つは、市民負担が多くなって来るが、函館市の考え方として小さな市役所イコール住民の自己責任の拡大という哲学的なものを持っているのか。

○財務部長(大竹 教雄)

- ・ 前段の件だが、道路、公共施設を建てる際には財源を補うために起債をあてがっている。これも借金だと言えば借金である。ただ、建物の起債の考え方については、後年次にわたる恒久物を建てる場合には、その年の財源を充てるのではなく、使えるであろう年数相当分をその時の市民の方に応分の

負担をしていただくという発想で起債を充てているので、目先の歳出に足りないから埋め合わせするのはレベルが違うと思っている。赤字という言葉の感覚だと思うが、阿部委員が言うのは財源不足の対応と思っているのかもしれないし、我々はそれを赤字体質から脱却したいという言葉で表現しているので結果的には同じようなことを言っていると受け止めた。

- ・ 後段は、市民の自己責任ということだが、結果的に大々的にはうたっていないが、3ページの上段の財政状況の括弧2の下段から3行目「一方で、多様化する市民ニーズなどに対応するため、行政の果たす役割が高まってきていますが、それら全てに行政が対応していくことは、こうした財政面の問題からも限界があることから、市民に対して財政状況などを積極的に示し、理解を求めるとともに、場合によって協力をお願いすることも必要になると考えています。」ということで全面的にはうたっていないが、意図としてはそういうことも考えている。ただし、まず行政でスリム化できることは先にやって、そこで解決すれば一番望ましいと思っているので、もしそういったことでできない場合には、直接的な市民負担をお願いするという意味合いもこもっているし、この個表で様々な取り組み、三角何百万円とかあるが、結果的に市民負担、回数が減ったり、サービスが低下したりする部分も当然入っているの、そのような意味からすると市民の皆さんにも一定の負担が生じるものと考えている。ただ、表面的に市民の責任の向上という表現ではうたっていないが、中には入っているということである。

○阿部 善一委員

- ・ その中には入ってるということだね。その中には補助金の削減とかあるが、今まで小さな市役所って言ってきたが、その言葉がこのプランには使われていない。それはもう捨ててしまったのか。結果的に小さな市役所になっていくのではないか。今まで標榜していたものはどこに行ったのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 小さな市役所という、政策立案型の市役所という考え方は変わっていない。実態として、職員数がこれだけ削減されてきたにもかかわらず、赤字体質という言葉は別だが、財政的に厳しい状況が続いていることがあって、今回のプランについては、今までの部分の考え方を継承しつつも特に財政の再建というものを重点に改革プランを組もうと原案を定めたものである。

○阿部 善一委員

- ・ 問題は、住民負担をどこまでお願いするかという議論がないし、28年度に計画が終わった時点の函館市役所の行政体の像を読み取ればいいのか。行政も市民もこんなふうになってほしいということがなければプランにはならないと思っている。どう想像すればいいのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の行革プランで将来の市役所の組織体のイメージはなかなか難しい部分がある。以前の5カ年で「企画立案型の・・・」という表現をしていたが、その時代、その時代の住民ニーズとか社会経済情勢といったことに対して、ある意味フレキシブルに柔軟に対応できるような組織体だろうと思っている。そういう組織にしていこうという目的にもこの行革プランの中にも若干出てくるが、民間に任せられるところは民間に任せていこう、市の職員としては少ない人数で企画立案型にしていこうという考え方はある。それを具体的にここで表現しているものでなくて、以前も今後もそうだが、時代、時代に

適応したフレキシブルでなおかつ経費が最小にという意味で効率的な組織体にしていくことが必要だ
とと思っているし、その考え方は変わらないものである。

○阿部 善一委員

- ・ 交通助成の削減問題が利用者からも議会からも批判されている。これは行政の歳出を減らして住民負担をふやすという身近な例で、これからますますふえ、自己責任を市民に求めていくことを函館市は進めようとしている。赤字体質の脱却と言って一方で市民の特に弱者と言われる人たちのそういうものを切り捨てたし、これからもやろうとしている。

自己責任と赤字問題の限界は財政的にはどこか。歳出と歳入だけ合わせて、あの起債はいいけど、この起債はだめという話ではない、トータルで会計なんだから、個別の話ではない、全体のプランなんだから。将来的に住民にこれは求めていくが、ここは絶対市役所でやんなきゃだめだという聖域がこの中にあるのかわからない。もう少し全体的な中で行政体としての性格とか目標とかをきちんと住民の皆さんにも知らせなきゃならないんじゃないか。赤字体質の脱却の中身はこうだ、歳入、歳出のバランスをとっていく、最終的には財政力指数を0.5にしたいとか、0.6にしたいとか、わかりやすいものがなければならないと思うが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回のプランでこれまで毎年基金を取り崩す、一般家庭であれば生活費のための借金、設備投資の借金じゃなくて、そういったものに頼ってきたのが現実である。一方、行革をやりながら職員数を減らしてきて、なおかつそういう状況にある中で財政の健全化を目指そうとすると市民サービスを適切にやっていく必要があるだろうということが前提にあると思っている。個表を見てもらうと年度の早いうちは内部的なコストの削減を最初にやっていきたいと思っている。安定した市民サービスをしていくための財政基盤が必要で、そのために内部経費をやっていく、それでも足りない場合は、一定程度住民に負担をいただかなきゃいけないだろうというのが今の思いなので、現時点で何を目安にするかという具体的な阿部委員が言うような形では難しいと思って、プライマリーバランスというが入ってくるお金と出るお金が少なくてもイコール以上、黒になるならいいんだが、そういう形にして、まず財政基盤を固めよう。一方では、改革プランの中の91項目の検討に当たってもそうだが、これまでの事業で時代の変化があって、今現在この事業が確かに適切なかどうかとか、もう少しやり方を変えることによって効率的になるのではないとか、財源を確保するためだけじゃなくて、そういった視点で個表もつくっているし、そのトータル額がトータルの財源不足と連動させているつくりになっているので答にならないかもしれないが、そういったつもりで進めてきている。

○阿部 善一委員

- ・ スクラップの部分とビルドの部分の観点からこのプランを考えていくとスクラップの部分は何で、ビルドの部分は何か。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 前回、前々回に阿部委員からそういう話があったが、基本的にこのプランの考え方は財政基盤の確立を目標にしたプランである。函館市全体のビルド部分というのは、総合計画であったり、まちづくり3カ年計画であったり、各部の振興計画であったり、そういったものかと思っている。一方では、

これから議会の皆さんから議論してもらおうことになろうかと思うが、この事業をやめようということばかりではなくて、やり方を変えていこう、こういうものはやめるけども、こういう形にしていこう、こういうものを新たにつくろうという議論はこれからしていかなきゃいけないと思っているし、そういうスタンスで個表というか、このプランをつくっている。

○阿部 善一委員

- ・ 個人的な考えだが、不況がより厳しい時代に入っていると思っている。そして、人口の減少が進み、生産性がかなり落ちてくると思っている。28年度までの計画そのものにどこまで妥当性があるのか、計画年次の問題だが、28年度に区切った理由を聞きたい。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 28年度の理由についてである。

当面、収支状況を見てほしい、10ページ、131ページは同じような表である。結果的に、今見通せる範囲を端的に言うと、平成27年度には地方交付税の合併算定がえが終了する年である。まず、一つはその年から交付税が減り始める、それから28年度については、27国調があり、国立人口問題研究所の推計によると一定程度人が減ると、それで地方交付税が28年度から減り始めるということを見据えたことが大きな要因であり、さらに29、30、31まで見通せるかということと今の大きな変化が我々が予測する範囲、例えば、直近で言うと一番分かりやすいのが生活保護費の増加、これはずっとふえ続けている。ただ、平成三十数年度までその傾向が続くのかということとは我々が見越せない。結果的に、この四、五年を見通すのが限界ではないかということで28年度にしたということが大きな理由である。

○阿部 善一委員

- ・ 28年度までにしか見当がつかないということだ。
- ・ 市内をいろいろ歩いて聞くと、非常に生活不安が蔓延していて、このまま函館に住み続けていくことができるのか、仕事があるのだろうかということ非常に危惧している人が多い。行革プランの中でビルドの部分にこだわるのは、そこなんだ。

1行政体としてできることは限られているけども、経済基盤、雇用を高めていく中で取り組まなければならないことがあるけど、その部分について、このプランでどこで読み取ることができるのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 中期的な見通しの表からいくと、129ページに中期財政試算と同じ表だが、この現行制度ベースで24年度予算を基本とし、アリーナ整備などの新規事業を見込んでいる。ただ、水産海洋とか日吉多目的の広場も既存事業とみなし、入っているが、それ以降の新たな施策については見込んでいないので新たな施策については、10ページの下から二つ目の四角、b欄、25年度から4億円ずつ見込んでいるのが、一般財源ベースの新たな支出、これが結果的に今後の施策、まちづくり3カ年計画とかその他の新たな計画ができるのであれば、一般財源4億円の中でおさめてほしいという計画である。ただ、施設をつくるにしても合併特例債を使うと結果的に5パーセントの一般財源で済むので建てるとすれば20倍の大きさにはなるが、個別の一般財源であればそのまま4億円となるし、建物、道路なんかをつくるのであればこの数十倍のロットというか頭金額にはなるもので、一応ビルド部分としてはこの4億円を見込んでいる。

○阿部 善一委員

- ・ 4億円が何カ年か続いていくのか。まちづくり3カ年計画の具体的なメニューはどのような形で打診されるのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 24から26のまちづくり3カ年計画は皆さんに既に配っているが、毎年更新している。
ただ、すべてがこの4億円でおさまるか、4億円が余るのかは結果が出ないとわからない部分もあるが、こういったものの取り組みはしたいという項目については、まちづくり3カ年計画の中で網羅している。このまちづくり3カ年計画の財源内訳は出ていないので、毎年度の予算編成の中で協議していくことになる。

○阿部 善一委員

- ・ 住民負担をふやすということは行政サービスの低下だと言い切れると思っているが、赤字体質からの脱却は別に異存はない、財政の健全化をしていくことはいいが、自己責任をお願いしていくことについては、きちんと説明をしなければならないのではないかと。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回のプランのつくり自体は早い年次のうちは内部努力というか、内部経費の削減に努める形になっている、全部だということではないが。後年次に一定程度住民の負担をいただくようなものが多少多いのかなとは思っている。ただ、プランとしての考え方ということなので個々具体の項目、事業については、それぞれ必要に応じてという言い方は変かもしれないが、議会にかかるような議案については当然だし、それ以外のものについても、各部から議員の皆さんから意見を聞きながら妥当性の判断というか、やり方の議論をしてもらうことになろうかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ その都度、その都度でいいのか。28年度までの計画を示したんだから、その都度じゃなくてこの計画の哲学を総括的な説明をしなければならないのではないかと。住民に負担あるいは自己責任を強く持ってもらおうということがこの中にあまり書かれていない。大多数の方がご覧になるという前提でちゃんと書かなければならない。全体の哲学をその中に示すべきだろう。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 繰り返しになって申しわけないが、今回28年までの計画を組み、全体を内部努力していく。で、それも毎年、毎年、検証していこうと思ってる。いずれにしても、社会情勢が今後どう変わるかわからないという側面が非常に大きいけど、基本的には毎年検証しながら、まずは内部努力でやっていきたい。
結果として、市民負担いただくものについては、例えば早い時点で財政状況が好転すればそういう必要もなくなることもあろうかと思っている。ただ、今現時点でおおむね市民にこういう負担をいただくということが、いかがなものかなと思っている。ただ、3ページ括弧2の財政状況の下段、さっき財務部長からも話したが、場合によっては市民に対して協力をお願いすることは必要になるとうたっている。いずれにしても、今の計画を内部努力というか、内部経費のコストの削減を優先させながら取り組まさせていただきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 例えば交通費の助成の問題でも大幅カットをして、もう既に先取りしてるから、そういうことではないと思ってる。

最後に二つ聞くが、一つは今まで第3次行革をやった。これが終われば、財政の健全化になるということで全体1,000人も削ってきた。それが、結果的にはそうならなかったという理解でいいのだろうか。なぜ、そうならなかったのかと総括は何も書いてないが、なぜ書いてないのか、たいした効果はなかったのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 以前の5か年計画の前提条件だが、まずは財政上基金を取り崩すということが前提になってる。それから、退職手当債も起債を起こす、借り入れることを前提にしながらも、職員数を落とさなければ適正な財政にならないという前提だった。そういう状況の中で阿部委員も話したけども、特に社会情勢の変化の中で大きいのはやっぱり人口減少と思っている。毎年、毎年3,000人減って、国調で5年間で1万5,000人減ってる。市長もよく言うが、北九州に次いで2番目の人口減少だが、その中身を見ていくと、トータル的人口減少は1万5,000人だが、生産年齢人口の減少は確か1万5,000人を超えてるはずだ。1万8,000人くらいになってるかと思う。そういう意味では、函館市クラスの規模であれば、相当程度、人口規模が減少してる、イコール経済規模にもつながるし、市税の収入にもつながる。そういった外的要件がある中で、状況がある中で、やっぱり財政基盤をきちっと確立すべきだと。そこが先ほど言ったように、前計画は基金の取り崩しとか起債というものを当然前提としていたが、それを前提としないでさっき言ったようにプライマリーバランス、収入と支出がイコール以上になるようにということを喫緊の課題としてやらなきゃいけないということで今回の計画を組んでいる。

○阿部 善一委員

- ・ 第3次行革の総括は、どうなるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 前回の計画については、1,000人以上の人員削減をしてる。それから対策額でも160億円に200億円以上の効果を上げてるといったこともある。そういった意味では、この中でも触れてるが、これまでの効果は着実に生じてるという表現をしている。それが先ほど言ったように外的要因だとか諸般の事情、それから国の制度がえだとかいろいろなことがあって、その中でこういう財政の危機的状況を生んでるといって総括はしているつもりではあるが、このプランの中でより具体的には記述はしてないが、そういった思いでこのプランを作成している状況である。

○阿部 善一委員

- ・ 職員の意識改革は第1次、第2次、第3次の行革の中にも出てきたが、何十年にもわたって職員に意識改革、意識改革と言う。具体的に言うとうどういうことなのか。今までの行革の中ではできなかったのか、何が足りなくて、何をどうして、職員の意識改革ということになってるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回のプランの中で特に職員の意識改革を強くうたっているが、先ほど来からの説明と連動するが、これまでどうしても職員の意識とすれば、行政運営のコストの意識を植え付けようというつもりでや

ってきたが、結果として、起債だったり基金だったりに頼って、結果的に表面上は黒字の状態を続けてきた。それが、基金もないし、起債もできない、将来にツケを回すわけにいかないといったことで見通しを定め、それに基づいたプランを作成した。今回、このプランを作成するに当たってつくった財政見直し、プランについても、これまでやってなかったが、職員全員に対して説明会を開催している。そういった意味で、今まで以上に財政状況が厳しいとそういった意味でコスト意識を持ってほしいということで、説明会をしているし、今後もそういった意味でいろんな場面を通じて、職員の意識を高めていきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 私が思ってる意識改革というのは、例えば今まで10人で一つの仕事をしていたが、厳しい財政の中でこういうふうにはいかないんで今度は9人でやる、8人でやる、あるいは7人でやるという意識を持ってもらうというのが意識改革の中身なのかと。それはコスト意識につながることはつながるかもしれないが、そういうことではなくて、部長の説明にあった財政の厳しさをわかってもらうという意識改革なのか。仕事のやり方を変える、全体として課とか部とかいうものを取り払って、横断的な行政体にしていくという意識改革なのか、個人個人の問題としての意識改革なのか、市全体としての縦割りのものをなくしていくという意識改革なのか。狭い範囲で考えるか、広い範囲で考えるのか。そういう意味では全体の中で二つあって、例えば10人でやってたが9人でやる、8人でやる、7人でやる。あるいは、課だけにとらわれないで、全体として行政一緒だという広範囲な意識改革を持ってもらうということも含まれてるのかと思ったら、必ずしもそうでないんだとわかった。そういうとらえ方でいいのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 大変申しわけない、私の言い方がちょっと言葉足らずであった。阿部委員が言うように、前回の新プランの中では職員意識の改革ということで部局横断とか、いろんな形でやっているし、基本的にそれは変わらないつもりでいる。今回のプランの中でも財政状況が・・・ということで先ほどちょっと説明会という話をした。プランの中でも例えば部局運営方針の周知徹底と効率的な活用とか、いずれにしてもどうやって市民に対して効率的に行政サービスをやっていかなければならないのかという視点を職員に持ってほしいという意味で、トータル的なスタンスは変わってないと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 意識改革という問題の中で、いろんなことで電話をすると「きょう、ちょっと担当者が休んでお答えできませんので後日連絡します」と言うが、いつまで休むというと2日休みとか3日休みとかって、これは意識改革にはならないのか。今部長が言うようなことであれば、既に職員の中に浸透されてなければならぬことだと思っている、もっと前に。そういう意味で私は意識改革というならわかるけども、コスト意識、基本的なことをまずやってほしい。

○出村 勝彦委員

- ・ 今まで公務員給与は、人事院勧告でやってきたが、そういう垣根も取っ払って、民間ベースで考えるとすると、自治体の経済状況なり、民間水準で考えていくことになるだろう。函館市の状況を見ると民間と市の公務員の給与の差が非常に大きいということについては、あまり議論もされていない。

私は、この行財政改革プランで一番占めるのは人件費だと思っている。それが、年々社会の趨勢で函館市も人口減少、高齢化、これは免れないわけだが、施策の中で事務事業の見直しはやっているが、高齢社会にふさわしい状況になってないという人もいる。そういうことを包含したらプランそのものが、果たして市民の目から見て、なるほどと言えるかどうか。もっと意見も聞いていく必要性もあるだろう。

- ・ 諸々のことがあるが、端的に1点だけ、この給与水準に対して、市として経済状況等々を踏まえれば、函館の民間の水準をもっと真摯に受けとめていくべきだと思っているが、その辺、お聞かせ願いたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 職員給与の話である。出村委員が言うようにこれまで国の人事院勧告に準じながら給与改定を行ってきたが、現在より地元民間企業の給与に近づけようと、今年度民間給与の実態調査を試行という形ではあるが、やった。今回の結果だが、まだ試行ということでサンプル数も少ないこと、調査の仕方とかいろいろ課題があるので、今後、本格調査に向けてどのような形でやっていくかを検討している最中だが、いずれにしても本格的な市内の民間実態調査をしながら市の職員の給与についても、新たな給与制度の創設に向けて調査をしながら新たな給与制度をより民間に近い形の給与制度の策定に取り組みたい。

○出村 勝彦委員

- ・ 時代の趨勢で自治体としては、今の財政状況、未来の10年先を見据えていった場合には、もうそうしていかなければならないということをしっかり受けとめて、早急に対策を講じていく必要性が生まれつつあることを申し上げておきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 最初に確認しておきたいが、今回91項目、具体的に取上げたというが、内容については、相当踏み込んで検討されたことを評価したい。一方で、それぞれの項目については、所管する部局と十分協議をして、内容的に方向性まで固まって、相当具体的な内容に踏み込んで固まったものについては、具体的な金額まで示されている。一方で、そこまで行かない、具体的な今後のあり方についてと違って表現があるだろう。あるいは具体的な金額が示されていない見直し、進め方については、おおむねこういう方向で見直そうかという程度の認識は持ってたが、具体的にはまだ詰まってないということで、所管する部局との調整というか了承というか、そういう中で最終的に取りまとめて、こういう形で提出したという理解でいいのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 小野沢委員の認識のとおりで結構である。

○小野沢 猛史委員

- ・ まず、20ページの総括表を見ると、人事給与制度の見直しという項目では、今年度は8億5,400万円、5.何%か、削減してる。市長は10%削減をしようとしている。組合にもそういう提案をしている状況というか段階だと思う。10%といえばこの金額ではおさまらない、多分この倍くらいになる、単年度で。実際に数字を見ると、おおむね今年度と同じくらいの金額が25年度から28年度計上されている

が、これはどう考えればいいのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 給与の見直しの効果額のとらえ方ということで、プランで申し上げると38ページを見ていただきたいが、取り組み項目としては、個別表の33番で7億2,000万円という効果額、28年度だが。この考え方としては、計画最終年次となる28年度、この総人件費について、10%を削減するという考え方で効果額を計上していて、その内訳としては職員数の削減だとか、給与の見直し、こういったものを総合的に取り組んだ中で総人件費として10%を削減したいというような形で数字的には期待をしているということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 総人件費と市長が言うところの給与1割削減と独自削減はどう違うのか。今年度は5.6%か、人働も含めて。それで単年度だが、8億5,000万円くらい、効果が上がった。それに対して、総人件費でいくと7億2,000万円、1割カットで7億2,000万円くらいということ。その総人件費と市長の言うところの1割カット、削減と中身が違うんだね。そうすると、金額がこれだけ違うわけだから解説してほしい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今、行革課長から説明したように、28年度の人件費を1割カットしたいという計画論になっている。この表の見方だが、20ページの表の人事給与制度の見直しで24年度、8億5,400万円、これは実際にやっているのだからこれにプラスという考え方になるのでトータルの効果額は合算額になる。それは別にして、先ほど出村委員からの質問にも答えたように、基本的には給与制度については新たなものに変えていきたいと考えている。それを視野に入れながら、どんな水準になるかはまだこれからでないとわからないから、計画論としては、こういう数字を置いている。一方、現在、労働組合に対して申し入れている1割のカット、給与の削減については、現行の財源不足と言うか、財政状況を踏まえて暫定的にカットをお願いできないかと申し入れているということで、若干、性格が違うということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ この表の一番最後に受益者負担の適正化と新たな財源の確保は、個別表の86番目になるのか。適正な単価の設定による各種手数料等の見直しで、平成27年度から具体的に効果が出る。28年度に9億円という相当大きな金額だが、これは何を想定してこういう金額になるのか、解説してほしい。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 具体的な数字をこの項目については、記載している。その中身だが、基本的にはこの項目についてはすべての使用料手数料を対象にして、いわゆる受益者負担の適正化を図っていきたいという項目になっている。それで、受益者負担の適正化という考え方の中に全部の手数料使用料ではないが、一定程度費用を算出し、算出費用についてはすべて受益者負担で賄ってもらうもの、あるいはその2分の1を受益者負担で賄っていけるものという観点である。将来27年、28年の実施を予定しているが、現時点で積算した段階で27年度のこの1,000万円については、火葬場使用料、市民菜園使用料について現時点で原価割れをしているという状況である。その値上げに伴って、約1,000万円。それから、28年

度については、ごみの処理手数料、いわゆるごみ袋になる。もう一つは、し尿処理手数料。大方ごみ処理手数料だが、御存知のようにごみ処理手数料については、今1リットル当たり2円で、その積算は原価が8円でその4分の1ということで市民の皆さんに負担をいただいている。それを2分の1を負担していただくということで、2円が4円になっていくという積算をし、約9億円の数字を載せている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 問題になるのは、適正な受益者負担をお願いするということだが、そもそも今かかっている原価が適正かどうかという議論はまずあってしかるべきで、その検証をしっかりと斟酌した上で進めていかないといけない。そういう意味で、このことを取り上げた委員会の時に、ごみの収集経費について、類似する他都市の資料を頂戴したが、相当高水準にはある。その後、私が示した具体的な数字を述べて、そこを見直すという作業はやっぱり必要だと、それが市民負担にはね返ってくるわけだから、確認したのか。
- ・ ポイントはそこにある。いきなり倍になるわけだから。今でさえこういった一般家庭ごみの処理は行政がただでやってしかるべきだという意見すらある。私は有料化は減量化に向けて一つの手法として効果があるということで賛成の立場だ。しかし、これを上げていく場合は、原価が適正であるか否か、それは関連する職員の給与が民間と比較してどうか。民間の事業者の給与水準が果たして適正かどうか。そこもしっかりと検証した上で判断してほしい。考え方を聞かせてほしい。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ ただ今、小野沢議員からごみ処理手数料について、適正な原価の見直しが値上げの前提であると、だから調べなさいという発言があった。我々もよく調査して、原価が他都市に比して高いという事実があるのであれば、当然、市民負担をお願いするために、きちんと調べた上でないとお願ひできないことだから、当然調査の上、上げる時点が来るまでにはきちんと調べたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 環境部がちゃんと詳細な資料を持っている。
- ・ それで次に29ページ。指定管理者制度の導入にかかわって、指定管理者を公募して選考委員会で審査して決定をするが、選考委員会で何社か公募された方々の中から1社に決定する前の段階で市長に何らかの形でこういう状況になってますという報告はしないのか。もう決まりました、決定事項ですということで、事前の何がしかの報告というのはなしで物事は進んでいくのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 指定管理者の選考に当たってのお尋ねである。市長への報告だが、指定管理者制度を導入する施設とかは当然予算の査定の中で債務負担行為ということで対象の施設については、市長に報告をしている。ただ、選定に当たって、選定の経過といったものについて、改めて市長に報告をしているということはない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 次に、31ページ。消防の出張所だが、もともと恵山出張所は恵山に、椋法華出張所については椋法華村内にということか、地域の中ということだった。それを今度は一つに統合して1カ所にして効率を

高めるということである。これは住民の理解、計画を策定し、決定し、進めていくどこかの段階で、質問、あるいは説明があったと想像されるが、それがこう変わるということについてはどうなんだろう。まだ先の話だからいいということではなくて、計画として行革プランが確定する前の段階で、あらかじめ説明し、理解をしてもらうという手続きが必要じゃないかと考えて質問してるんだが、そういう理解を得る作業は終わってるのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 消防再編に当たっての質問である。小野沢委員が言うとおりに、当初、消防再編計画の中では恵山支所、椴法華出張所だが、それぞれ新設の計画だった。これらについて効率性というか、維持管理コストの低減ということで統合という形でプランに掲載している。地域の皆さんにはこのプランの原案を示す前に消防本部で地域の皆さんに説明をしているという確認はしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 斉藤委員、大丈夫か。

○斉藤 明男委員

- ・ やってるみたいだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 次に32ページ。公立未来大学職員のプロパー化の推進という項目が立ち上がってる。3人ずつ職員を一般会計に引き上げ、それに見合った人数を大学でプロパー採用する、あるいは3名のところ2名にするってこともあるんだろうか。いずれにしても、これだけの職員を毎年引き上げることで、単年度900万円くらい財政効果があるということは、3人引き上げても3人採用するわけだから、どういう計算、どういう意味になるのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ はこだて未来大学のプロパー化の推進についてだが、プロパー化を進めるに当たっては、市の職員の派遣職員を引き上げると同時に大学では正規職員として、同数のプロパー職員を採用するという計画になっていて、市の負担ベースとしては、正職員の給与分として負担する金額といわゆるプロパー化、大学が正規職員として採用する職員の給与差が負担の減になるということで、おおむね1名につき300万円程度の給与差があるということで効果額を記載してる。

○小野沢 猛史委員

- ・ 1名当たり市の派遣職員よりも財団で採用するプロパー正規職員の給与が300万円くらい差が出てくるということで、運営交付金もそれに見合っただ減額するということか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 個表に書かれている900万円、1,800万円、この金額が後年次の交付金において減額が期待される金額ということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 財団も公社も正規職員を引き上げてプロパー職員を採用した。派遣職員の給与と採用した正規職員との給与差はそれなりに出てくると思われる。その給料表はどのような体系になっているのか、あとで知りたいと思ってるので、委員長、資料でお願いできればありがたい。

それは委託費の減額ということで対応しているのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 財団職員の派遣職員の引き上げに伴ってだが、委託料の減額ということで対応している。ただ、負担の考え方だが、これまで職員を派遣していたので給与の実額ベースで大学というか財団といったものを計算していたが、プロパー化について一定程度ルールをつくり、相手の給与表がどうこうということではなくて、負担の考え方として職員1人当たりこれだけの金額を負担すると、委託料として支出するという一定のルールを庁舎内でつくり、そういった中で経費を支出しているので、相手の給料と直の給与差ということではなくて、負担の考え方として差が出てきているということで理解願いたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 話はわかった。実際に支払われている給料額ではなくて、1人当たり幾らくらいとある程度市として考え方を持って、これくらいと決めてその分は人件費と見て委託料の中に含めて払っているということだ。
- ・ その金額ってどれくらいか今言えるか、1人当たり。大学は1人当たり3百万円くらいの効果額が出てくるんじゃないかと言うが、これは当然、今話のあった金額と同じ金額で1人当たりの人件費がこれくらいだろうと積算して、大学の事務局には何人いるという形で交付金の中に人件費として加えて、運営交付金として支出するということだろう。ごみの収集の委託の場合も1人当たりの人件費は、大体550万円とか560万円とかって聞いている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員に申し上げるが、このような時間である。これからも質問が続き、ほかの委員も質問があるので休憩としたいが、いかがか。

○小野沢 猛史委員

- ・ わかった。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、1時10分再開とし休憩する。

午後0時09分休憩

午後1時15分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、休憩前に引き続き、会議を開く。休憩前の議事を継続し小野沢委員の質疑を続ける。理事者の答弁から始める。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 文化・スポーツ振興財団への委託料の積算についてのお尋ねである。
- ・ プロパー職員1人当たり幾らの委託料を積算しているかということで、金額的には360万円の金額で1人当たり積算し、市の平均的な嘱託職員のフルタイム換算ということで単価を設定している。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際にどれだけの給与を支払っているかは別にして、財団で360万円。公社も同じか、公社ではどうか、大学であればどうか。話が戻るが、さっきのごみの収集委託料であれば幾らで計算しているか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 住宅都市施設公社への委託料の積算の内訳ということで、こちらは財団と同じで360万円を積算の単価として使用している。また、大学職員のプロパー化に伴い、交付金の積算の内訳になるかと思うが、最終的には予算の中で決定していくと思うが、プロパー1人当たりというよりは、職制を設定し、係員で約430万円、係長職であれば約560万円、課長職であれば約790万円相当の交付金を算出根拠としようということで今、調整している。共済費込みである。

ごみ収集の委託料の部分は大変恐縮だが、ただいま手元に積算の資料を持ってないので把握していないということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 質問続行している間に調べてほしい。
- ・ なぜ、こういう差があるのか。財団のプロパー職員も段々年次が経過し経験が深まると、財団が独自に内部的に職制のあり方を考えて、採用したプロパー職員がいずれ係長になり、課長になり、専務理事になる時代になるかもしれない。既に館長クラスはやっていると思うが。文化、スポーツの振興を担う財団で相当激務と思われる館長で幾らの給料かわからないが、嘱託換算の360万円でもいいか、処遇としてはどうなんだろうか。適切だと思うか。その辺の認識を聞かせてほしい。大学が係員430万円くらいでないと業務をこなす人材を確保できないんじゃないかということも背景にあるんだと思う。課長職で790万円になるのはどうか、財団や公社は正当に評価して処遇してあげるべきでないかと考えるが、どうか。

廃棄物の収集はあとで教えてほしい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 財団、公社であれば委託料の積算、みらい大学であれば交付金の積算ということになるわけで、一つは委託と交付金の違いというか、みらい大学については、行政というか、市として大学自体を運営していかなきゃいけないといった性格もちょっと違うのかなというのがまず、前段としてあるかと思っている。
- ・ もう一つは業務を委託しているわけでみらい大学の場合は交付金という形になるが、業務の内容の違いはあろうかと思っている。あくまでも積算の考え方なので実際にどのくらいの金額が払われているか、もしくはこれから払われるかというのは私どもはつかんでいないので、委託に当たっての積算、交付金の積算という形で一定程度適切にやられているものと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委託であれ、交付金であれ市が責任を持って運営していかなきゃならないという意味合いでは、財団だって市が100パーセント出資の法人だ。委託と負担金の違いだという答弁だったが、事業なり職務を執行していくためのスタッフをどう確保するかという意味からいけばこんなに極端に差があるのは納得できない。財団のプロパー職員の館長の仕事に対する評価を軽く考えているという意味か、違うか。ごみの収集委託の数字が出てくればもう少しわかりやすくなるから……。納得できない、今

の説明では。文章でもう少し詳しく私が理解できるように、その辺の違いが何によるものか説明してもらえないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員、もし今すぐ答弁が出てこないようであれば、前段にお話したとおりさらに深めていく場合は、議題として扱うことも考えられ・・・。

○小野沢 猛史委員

- ・ 先に進む。ごみのがわかたら廃棄物収集の委託に係る1人当たりの人件費を幾らで積算しているかを教えてほしい。
- ・ 次に32ページ、22番目、経済部と観光コンベンション部の再編を検討するというのは、単純に一つの部に統合するということか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 端的に経済部と観光コンベンション部の統合を視野に入れ、組織の再編を検討するという項目である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今の課を再編して統合するという。もともと商工観光部は1本だった。
- ・ 38ページの新たな給与体系だが、新たな給与体系を構築するまでの間、暫定的に1割削減するという事でまだまとまっていない。

民間と整合がとれた新たな給与制度を構築するという事で調査した資料をもらったが、この資料を見ると522事業所に調査をお願いしたが、返ってきたのは41事業所であったということか。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 今回、試行で調査を行ったが、事業所の規模は正規従業員が30人規模以上を対象とした。調査に当たり台帳整備するのがなかなか難しく、全体でどれだけあるのか把握できていない状況であった。直近の平成21年に経済センサスという事業所統計調査を行っていて、非正規の従業員を含んだ調査になっている。これが函館市内に30人以上というくくりでは522事業所があったとされている。今回これらの事業所に対してすべてについて調査したということではなくて、このうち声がけをしたのは162社であった。その中で正規従業員というくくりで30人を下回る事業所が幾分出てきたということもある。あるいは調査に協力できないと断られた事業所もある。それらを差し引いたものが今回、実績として41社ということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 市内に本社があるということに限った話ではないのか。全国大手であれ、それだけの規模の支店や支社があればそれも対象にしているということか。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 522社総体だが、あくまでも市内に30人規模以上あるという事業所なので本社であろうと支社であろうとそれぞれ個体の事業所の数ということでとらえている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際に協力した41社の内訳だが、傾向として、市内本社の事業所が何社でそれ以外の支店や支社は

どれくらいあるのか。

○総務部参事 3 級（佐藤 賢一）

- ・ 522社の市内本店、あるいは支社のそれぞれの内訳の数ということだが、調査するに当たり、経済センサスの統計値から総体の数をとらただけで個別の事業所のそれぞれの名称なりを細かく把握していない。そういう意味では市内本店あるいは支社の内訳は手元には持っていないので理解願う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際に声をかけた162社については市内本社なのか管外本社なのかわかるはずだ。162社の内訳を教えてください。

○総務部参事 3 級（佐藤 賢一）

- ・ 誠に申し訳ないが、この162社のその内訳については、手元に押さえたのではないし、どういった事業所に声をかけたかについては、個人情報等々の関係もあることからなかなか話しづらい部分もある。ましてや、恣意的な要素を排除する意味では無作為で名簿から抽出した中で声かけをしたということなので、総体的な数を含め、なかなかそういった部分は手元にも分類していないので理解願いたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 個別の会社名は難しいのではないかとということで認識しているが、業態も聞いていない、市内に本社、市内支店という区分けが個人情報に当たるとは思えないが、どうか。162社には直接出かけて行ったのかな。それはどういう状況かはわかるはずなので市内本社のものとそうでないものと区分けすることが、個人情報に当たると思えない。合わせて41社についても、そこを知りたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 的確に答えてほしい。

○総務部参事 3 級（佐藤 賢一）

- ・ 先ほどの答弁に誤解があったら申しわけなかったと思う。市内本店あるいは支社の内訳ということで数取りは、申し訳ないが今手元では集計していなかったもので、もし知りたいということであれば後段で改めてお知らせをしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 知りたいから質問をしている。計算して出してないという・・・

○小野沢 猛史委員

- ・ せめて41事業所くらいは今調べられるんじゃないか。これも待ってる。
- ・ 次に、みらい大学の職員のプロパー化については大体状況がわかったが、42ページには運営交付金の負担金の見直しとあるが、負担割合は含まれないのか。ほとんど函館市が持っている、当時の経緯、経過があったことは承知している。広域連合である必要は何もない。負担割合も見直すということか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 広域連合の負担金の見直しということだが、小野沢委員が言うように構成市町の負担割合を関係市町と協議し、こういったものを含めて見直しをかけようと検討を進めているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ どんな情勢か。北斗市は都市としての規模も大きくなったし、人口も着実にふえて将来的にはまだ

まだ伸びることも予想される中でもっと負担をお願いできないかという話をしているのではないかと
思うが、どんな雰囲気の話が進んでいるのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 関係市町との協議の経過ということだが、設立母体が広域連合になるので企画部を通し、広域連合に投げかけている中ではなかなか関係市町の負担割合の見直し等々については時間がかかるというような途中経過は耳にしているが、鋭意、協議を進めている状況なので理解願いたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 粘り強くやってほしい。いろんな経緯・経過や複雑な事情を持っていると思うが、どこかの時点で少しずつ改善していく必要があると思うので、粘り強くがんばってほしい。
- ・ 次に電子計算機運用経費の見直しがある。パソコンのリースとか購入にかかわって質問したい。
ウィンドウズXPはあと2年くらいしか使えないみたいだが、そうすると使えなくなるので今のハードでは新しいオーエスを入れなきゃ動かなくなると聞いたが、パソコンなど更新する計画を持っているのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ パソコンのオーエスの更新ということだが、現在主流がウィンドウズ7なりXPということになるかと思うが、この間もパソコンのオーエスについては日々進化し、そのたびにサポートが切れるということでハードそのものに入れているものが使えなくなることはないと認識している。大きく言うと大半がリースをかけていること、購入もかけているが、オーエスが使えなくなるとすれば、更新時期に合わせて新たなオーエスに入れかえる、または新たなオーエスの入ったハードに入れかえることを順次行っていきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ リナックスという無料のオーエスがあるそうだ。脆弱だとか信頼性に欠けるとか無償だからサポートや責任がはっきりしないこともあるかに聞いているが、ずいぶん進化し、相当普及もしている。聞くところによると、公的機関でも使い始めているところがあると聞いているので検討してほしいが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 専門家でないので詳しいことはわからないが、クラウドシステムということも世間では言われている。そのこともあるのかなということで研究しているのでその中に含めて研究したい。

○小野沢 猛史委員

- ・ フラワーバスケット関係経費の見直しについてだが、市長が24年度に新たに駅前に1,000万円かけてやった事業とは違うのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 本年度予算1,000万円を計上し、函館駅前の花壇を整備した1,000万円とフラワーバスケットとは違うものである。

○小野沢 猛史委員

- ・ フラワーバスケットはいつから始まったのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 正確な年次は手元に資料がないが、10年くらい前からだと記憶はしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 住宅施設公社委託料の見直しだが、財団の委託料の見直しはないようだ。委託料は指定管理者もそうだが、全般的に見直す必要があると思う。財団の委託料の見直しは社会教育施設等管理委託料に入っているということか、わかった、しっかりやってほしい。
- ・ 市長は財団解体論者と言っているが、財団を解体し、なくしてしまうのか、一部残すのかいろいろやり方はあるだろうが、委託料の見直し以前に財団の解体について検討しているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 市長の言葉遣いというに変だが、直接に財団を、公社をという話ではなくて、公社に委託している業務でも直接民間に委託した方が効果的ではないのかとか、財団についてはさまざまな文化団体があるわけで、そういう方たちが運営するっていうのも一つの方法だろうという話はしているが、具体的に財団の解体の検討をしろという指示はされていない。ただ、効率的な運営をするためにはという議論はしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ さっきの二つがわかったなら教えてほしい。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 民間給与調査にかかわり、協力を得られた41社の市内支店、本店の内訳です。今、数取りしたところ市内本店の事業所については、35社、市内支店あるいは営業所が6社となっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 声をかけた162社についても面倒かけるが、教えてほしい。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 全体162社の内訳だが、具体の数については手元にないが、おおよそ9割ほどが市内本店ということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 市内の事業所が協力的だったということだ。わかった。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ ごみ収集にかかわる1人当たりの人件費についての質問だが、額については本会議でも答弁しているが、設計の金額、契約の金額の内訳については、予定価格の予見が可能となるため公表はしていないが、予算の内訳ということで話をすると1台でカウントし、運転手1人、作業員2人いわゆる3人の人件費として約1,300万円として計上している。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長、終わる。

○茂木 修委員

- ・ これまでの質疑で大分わかってきたが、最初人件費の件でこの調査、試行であるが、そもそもこれは試行というのは調査の仕方を試行するためにやったっていいのか。その目的はどうか。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 今回の試行についてだが、職員の給与、地域の民間給与と整合を図ることが、市長の政策目標になっているわけだが、今回調査するに当たっていかんせん初めて行うということもある。また、民間企業、どれだけ協力を得られるのかどうかということもある。そういう課題がある中でなかなか本格的に踏み込んで調査ともいえないと判断し、まずはある程度傾向をはかるということで、数を絞った中で調査を進めた上で、今後どのような形で行うべきかを整理しようという目的の上で試行で行ったということである。

○茂木 修委員

- ・ その結果をどのように認識したのか。

○総務部参事3級（佐藤 賢一）

- ・ 先ほど小野沢委員に答弁もしたが、声をかけた162社のうち協力を得られたのが41社ということで、市内の企業にはなかなか積極的に情報を出していただけない、協力が得にくいといった実態があった。給与水準については、事業所の中ではある程度数取りというかサンプル的なデータはとることができたので、あとは今後に向け、どれだけ実効性を確保するかという部分が一番の課題になってくるかと思うが、そういった整理をした中で今後進めていきたい。

○茂木 修委員

- ・ 今後、皆さんに協力を得てより精度の高いデータを集めようということだと思うんだけど、今の集まったデータの上ではどういう、率直な意見を持っているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ ただ今、参事からもお答えしたように、まずはどういった調査ができるかということが前提、それからどういった傾向にあるかと、この2点だったんだが。傾向的には資料で示しているとおりの状況で、市役所職員との比較の仕方の問題がこれから残るんだろうと思っている。単純に年齢もあるし学歴もあるので、単純に平均ということにはならないだろう。単純に平均してしまうと相当の開きになってしまう。職階にもよるが、世代が若いとか、いずれにしても単純平均では比較できないということで、今後改めて一定程度の量を調査することと、それから役所の職員との比較の方法をどうしていくかってことが課題ということで、強く思っている。

○茂木 修委員

- ・ そこ、一番大事だと思う。だから比較の仕方は今後どうやって詰めていって、実際、給与体系に反映するときはどうしようとしてるのかの考え方を今持っているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今後の、前提として調査があるわけだが、調査結果に基づく比較の仕方っていうか、結果的に市の職員の新たな給与制度、給与表を決めていくことにはなるが、いずれにしても比較の部分については今現在は国においてはラスパイレス比較ということでラスパイレス方式をとっている。それが函館市に当てはめたときに果たしてどうなのかという議論もあろうかと思ってるので、ちょっと時期的には明確にはできないが、やっぱり第三者の意見を聞いていくことが必要なんだろうと思っていて、何らかの形で外部委員会的なものをつくって、その中での議論をいただきたいと思っている。

○茂木 修委員

- ・ 私はそこが一番大事だと思うのでしっかり外部の意見も聞いて詰めていってほしい。
それで人件費の給与体系の見直し、それから職員数。総体で削減をしていくって話が先ほどあった。
もし、わかれば平成28年度までの削減数は何人になって、28年度の効果額7億2,000万円、これのうちのいくらが職員数削減分で、給与の見直しでいくらなのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 職員数の削減とその効果額についてのお尋ねで、この行財政改革プラン、24年度から28年度までの総数として182名の職員数の削減を予定している。平成24年度、もう既に削減を実施し、82名だが、これから25年度から計画期間の28年度までで申し上げると100名の職員数を削減することになるかと思う。その職員数の見直しにおける効果額は、人数によって平成24年度からばらつきはあるが、年度別の効果額を申し上げると25年度では7,300万円、26年度では1億7,000万円、27年度では1億6,000万円、28年度では3億7,700万円という効果額を出していきたい。

○茂木 修委員

- ・ 今の段階で182名、平成24年度は82名だが、このほかにアウトソーシングも進めていくと言っているので、それが明確になった段階ではさらにこの人数はふえていくって認識でいいか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 職員数の見直しについては、今回の計画期間の全庁的な調整をして182名と調整をした。こちらについては、今考えられるアウトソーシングを盛り込んだ182名ということになっている。一方で、今後業務を見直す中、事務事業の中でアウトソーシングがまだこの計画によらないでもできるようなものとかがあればまたふえていく。委託化が進めば182名に上乗せが可能ということにはなるかとは思う。

○茂木 修委員

- ・ わかった。今考えられるアウトソーシングに関するものについては、それぞれのどっかの項目に入ってるという認識でいいのか。だから平成24年、アウトソーシングという項目があって、検討というものがあって平成24年度に検討するとなっているけども、それはもう既にこれに入っているという認識でいいんだね。
それで職員数の件なんだけど、さっき青森との比較、青森は消防はないが、そのほかにもさっきちょっと見たら9ページに、民生部門だとか人数に開きがあるけれども、これは実際どういうことなのか。具体がわかっているのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 青森市との民生部門の職員数の比較ということで、詳細に人数取りをしているわけではないが、傾向としては社会福祉施設、これらの数が青森市のほうでは県庁所在地ということもあろうかとは思いますが、そういったもので少ない。また市立の保育所の数が青森市のほうがちょっと少ないということでの差は大きく出てくると考えている。

○茂木 修委員

- ・ それと受益者負担のところ、さっき聞いたらほとんどがごみ収集ということなんだ。それでこのほかにもナンバー12と37。12が埋め立て処分維持管理業務等の委託化の推進というのがある。それから37、ごみし尿処理手数料徴収事務。これは原価計算に反映される項目になるのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 当然コストに反映される経費ということで理解してもらって構わない。

○茂木 修委員

- ・ もう1回確認なんだけれども、平成14年だったか、有料化が始まって、激変緩和で4分の1に政策的にリッター当たり2円にしているということで、確か平成22年度決算でどうなのかって、決算か何かで聞いたことがあるんだが、その当時の計算よりも厳格に原価計算をしていくとリッター当たり3円になるという話も聞き、市民からすればもともとごみを減量しようという目的があった。実際減量になってる。市民は市の考え方に協力して頑張ろうと協力してる中で、減量化していくと収入が減るから市民負担がふえなきゃいけないみたいな形になってきて、どうもすっきりストンとこない。だから、徹底して原価をきちっと見直した上でなければ、私はごみの手数料の見直しというのは市民から理解を得られないと思う。

もう1回確認なんだけど、本当に徹底して原価計算をきちっと見直した上でやるのかどうか、答えてほしい。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 茂木委員からも、先ほど小野沢委員からも同じような質問があった。
当然、市民から負担願う料金の値上げだから、我々としても原価計算というよりも、今かかっている経費が本当にそれでいいのかというのは、環境部だけが聖域ではないから、負担をいたさこうとする料金については、徹底して原価計算を洗い直して、下げられるものは下げた上で市民に負担願う際にはそういったことで準備したい。

○茂木 修委員

- ・ 市民負担の件で、老人福祉センターの入浴料の有料化、そもそも風呂が必要かどうかって議論もあったと思うが、その辺はもう整理してこういう形になったということか。そこも含めて、今後議論される話なのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 老人福祉センターの有料化にかかわってのお尋だが、以前そもそも老人福祉センターにお風呂が必要かという議論があった。今現在お風呂がある老人福祉センターは谷地頭、湯川、美原の3カ所で、いわゆる総合福祉センターにはお風呂がない状況になっていて、そういった意味では長期的な視野に立つと今ある施設をすぐに閉鎖とか壊してしまうってことにはならないと思うので、一定程度老朽化が進んだ中で再度その辺については考えることになろうかとは思う。近い将来で申し上げると、今回の改革プランにも示しているが、亀田地区の統合、いわゆる美原の老人福祉センターも含めた統合という項目を出している。その際、例えば美原の老人福祉センターも亀田の福祉センターと統合するような場合については、再度その辺のところについては協議をしていきたい。

○茂木 修委員

- ・ そもそも老人福祉センターの本来の目的に沿った施設の運営にしていくのが一番だと私は思う。その上でいろいろ議論があってお風呂も残そうとなったときには有料化しようという話は理解するけれども。そのときには、使ってる人の利便性を考えると今のまま運用するよりも、改良していかなければならない部分もあると思う。そういったことも含めて検討するというでいいか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 当然、利便性も考慮した形でと考えているし、改革プラン上、26年度の当初から有料化ということで計画をしているが、その間一定程度の施設整備も必要かと考えている。

○茂木 修委員

- ・ 使ってる人たちからは「夏はいいけど冬はシャワーから水が出てくる」って話もある中で有料化して果たしていいのかってということもあるので、そういうものも含めて検討してほしい。
- ・ それぞれの公共施設の抜本的な見直しということで民営化、委託化ってなってるけど、85番はその他の公共施設の見直しということで、これまでも本会議でうちの会派が何回か質問しているが、この案というか、その他の公共施設の見直しは、今年度中に示されるという考え方でいいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 公共施設のあり方については、過去二、三年来前からいつまでという答弁がなされてたと思う。結果的にいまだにお示しできてない状況にあるが、前提となる一枚一枚の個票、カルテというが、それができあがった状態である。その一覧をもって今後の施設のあり方という形で財務部としての案が今できたところで、それをつい過日だが、特別職協議の上で了解をもらったものができた。今度は、財務部案の状態で各部への協議に入りたいと思っている。各部との協議を経た上で、もう一度特別職との協議を経て、年度末までには皆様に成案という形で、同時にパブリックコメントもとりとう思っているんで、できれば3月末までには示したい。

○茂木 修委員

- ・ しっかりお願いしたいということと一方で、市民負担ではないが、利用者からすれば利用できなくなる施設も出てくるわけで、そういう意味では丁寧にやっていくってこと、もう一つは持続可能な施設の有り様、考え方も非常に大事。トータル的な運用コストも考えればやっぱり財政が厳しい中で適切に運用していかなきゃいけないって考え方も大事なものだから、しっかり市民の理解を得られるような進め方をしてほしい。

○板倉 一幸委員

- ・ 阿部委員が冒頭、行財政改革プランの終了時に行政、あるいは市役所がどういう姿になっていくのかを明らかにすべきでないかという話があり、イメージはなかなか難しいという答えがあったが、私は何を指していくのか、行革プランそのものは財政の健全化ということだが、実際に行政サービスの質や量、種類、そういったものに影響を与えることを考えるとこの行革プランがどこを指していくのかということとは、ある程度ははっきりしていく必要があるんでないだろうか。

例えばの話だが、市長は日本一の福祉都市を目指すと言うが、実際には行革プラン、あるいはいろんな見直しの中で高齢者、障がい者の皆さんに対する福祉サービスが見直しをされていくのだから、その辺のところははっきりと皆さんの口から言ってもらったほうがいいんじゃないだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ これまでもいろいろ答えたが、当市の置かれる状況が、人口減少が一番あるんだろうが、人口減少と経済的なものが背景に大きくあるんだろう。今後、将来今回の計画は5年間だが、10年、20年見据えたときに函館がどうなるんだろうということが私の心にはある。そのためにも先ほど来、言うように安定的に行政が住民サービスをするための財政基盤はしっかりしなきゃいけないだろう。

もう一つは、これまで続けてきた事業、いいとか悪いとかってことではなくて、ある意味マンネリ化してきたみたいな事業を見直していくって作業、同時並行的になされてるってことはあるんだろうと思っている。いずれにしても、財政基盤がしっかりしても、例えば負のスパイラルを正のスパイラルに変えていく必要があるわけで、そのためには経済とか、福祉の分野とか教育の分野とかいろいろあるが、そういうことが同時並行的にやっっていかなきゃいけないとは思っている。いずれにしても、今回のプランの中でそこまでは具体的にはお示しできないが、トータルでそういった行政運営をしていかなければいけない。

○板倉 一幸委員

- ・ できることとできないこと、やっっていくこととやるべきではないことがあると思う。今の市政をこうしたいという市長の思いがあって、それに向かって行政として施策をどうするかという流れになっていくだろうと思う。ただ、先ほど申し上げたように一方では福祉都市を目指していくと言いながらも、行革プランの中で福祉の見直しをする、あるいは削減をしていくということになるわけだから、そのところが相反するというか矛盾していくことになるんでないかと思う。実際に財政の基盤をしっかりして行政サービスが実行できる体質にしていくことに対しては、別に異論を挟むつもりはないが、そういう意味で向かっていく方向性というか、そういうものがちゃんと一本筋を通ったものにしていかなければならないと思う。
- ・ 例えば生活保護費とかそういった扶助費が年々増高し、増高していけばいくほど財政の硬直化が進んでいくわけだから、そこを食い止める、あるいは受給者の自立を進めていくという施策を進めていかなければ、いくらやったって来年になればまた生活保護の受給者がふえて、さらに持ち出しをしなきゃならない、あるいは行革をしなきゃならないということになっていくと思う。そのところの対策はしっかりしなきゃならないと思う。その辺の考え方というか決意というか、その辺はどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほど来からの答えになってしまうかもしれないが、端的に言ってある意味、負のスパイラルに入っているのかなと思っているし、負のスパイラルの大きな原因が経済なのか人口なのかと思っている。先ほども言ったように生産年齢人口がトータル人口よりも多く減っている実態があるわけで、他都市でここまでの都市はないと思っている。そうした意味で、市長は当選以来、経済の再生を一番に掲げている。経済を再生することによって、雇用の場が生まれる。雇用の場が生まれることによって、例えば生活保護者が減っていくということにもつながると思っているし、経済が活性化することによって税収もふえるものもある。そういったことによって、福祉なり教育にも充当できるというサイクルを変えていく必要があるんだと思う。確かに、板倉委員、阿部委員もそうだったが、本来そういうものを方針なり何なりを明確にした上で、こういうことを進める上の行財政プランだという仕組みにすべ

きだという話も確かに理解できる部分はある。

一方では、先ほどから言っているように本当に逼迫した状態にあるということで、まずは財政再建を進めさせてほしい。そのためには確かにプランの中、もしくはプランの外側でも今までの住民サービスの低下、低下ということなのかどうかはわからないが、そういったものにつながるものはあるのかもしれない。いずれにしても、総合的な施策、プラスに向かうような施策の展開をしていく必要がある。

○板倉 一幸委員

- ・ 経済の再生を中心にまず力を入れてやっていくということになればひょっとすれば、行革はもちろん必要だが、新たな考え方が出てくるかもわからない。
- ・ とところで、行財政改革プランの対象範囲だが、これは一般会計と特別会計で企業会計については、それぞれ作成してる改革計画で取り組んでいくとなってるが、企業会計の取り組みのベースになるものはそれぞれの企業でつくってもいいが、この行財政改革プランそのものは市の全会計を網羅するべきでないかと思うが。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 企業会計も含むべきではないかというお尋ねがあった。

ここに羅列してる中には確かに企業会計は入っていないが、経常経費の削減とか、あとは負担の見直しの中で、結果的に企業会計の経営に影響を及ぼすこともたくさんある。さらには、連結決算制度が確立されているので、そういった面でも総合的な視点での数字は押さえることになるので、結果的にも企業には影響は及ぶものと思っているし、一方で企業の独立採算性という面もあることから、それはそれで尊重して、今回は一般、特別会計の中でつくっている。

○板倉 一幸委員

- ・ この資料にもあるが、10ページの今後の財政の中期的な見通しは、歳出は人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、その他になっている。今までつくった中期的な財政の見通しは、そのほかにも歳出であれば、例えば公営企業への繰出金だとかが載っているわけだ。それは公営企業の財政状況、企業の経営状況によって市からの繰出や貸付、そういったものが発生してくると。当然、今の函館市の行財政改革プランにも影響が出てくる。独立採算の中身が果たしてどうなのかということは、いろんな議論があると思う。そういうことを含めて、それぞれの企業がそれぞれでやるというのでなくて、函館市全体として、行財政改革をするんだということであれば、公営企業もこの中に入れて行財政改革を進めていくべきだと思うんだけど。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 理想的には本当に入ったほうがよろしいかと思うが、結果的に企業管理者のもとでの経営計画というの尊重しなければならない。その企業会計の経営計画との整合は、企業会計、130ページにあるけれども、整合はとっているんで、企業会計の経営計画自体がぬるいか、暖かいのか、それはわからないが、それが見えてないという欠点はあるが、企業会計もすべて含めると膨大な作業がさらに追加になるということで、理想論としてはわかるので、貴重な提言として受けとめさせていただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ その件についてはわかった。
- ・ 先ほど、まちづくり3か年計画の話もあった。今回の中期的な見通しの中で新たな行政需要は、毎年4億円と見込んでいる。この3か年計画の24年度から26年度までの建設事業の総括で見ると、3か年で一般財源として42億円の財源を必要とするとなっている。そうするとこの4億円が4年間で16億円となるんだろうが、事業の取舍選択というか、それはこの4億円の金額を上限として、新規の事業をまちづくり3か年計画の中から、選択をしていくということか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ まちづくり3か年計画については、新規の事業も含まれているが、例えば一番わかりやすいのが生活道路の整備とかの事業も入っているのだから、こういった事業については、130ページのほうがわかりやすいと思うが、これの普通建設事業費の中にも見られている、既に。だから、3か年の16億円と42億円とは必ずしもリンクしていないというか、数字上合わないのは経常費にもう含まれているものもあるから数字が合っていない。

○板倉 一幸委員

- ・ 新規でないものもまちづくり3か年計画の中に入っているから、数字上は整合性がとれるんだということだと思うから、それはわかった。
- ・ この行財政改革プランの推進体制だが、13ページに書かれているが、市長、副市長、教育長、企業局長、病院局長、企画部長、総務部長、財務部長が構成員となる市の行財政改革推進統括会議という組織で推進をしていくと書かれているが、ここに書いてある施策の決定は、個別の事業の見直しや新規はどうするんだという議論、協議はそこで行っていくのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 行財政改革推進統括会議の役割ということで、基本的には23年度に立ち上げ、行財政改革トータルとして運営を図っていく部分と、場合によっては個別業務とか事業仕分けとかも実施しているが、それらの見直しの方針とかといったものをトータル的に決めていく会議ということで活用している。
一方で、個別、個別の事業がすべて会議にかけて見直し方針を決めていくかということ、政策会議とか個別の特別職協議という場もあるので、すべてがここにかかって見直しの方針が決まるというものではないということでは理解願いたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 阿部委員からも高齢者の交通料金助成の問題なども言われたが、実際にバスを利用している、電車を利用している、日々そういった料金の助成を受けてる方が、その場で声を出すことはできないから、本当に効果があるのか、ないのかということなど、その人たちが知り得る立場にはないんじゃないかと思うけれども、そういった実際の利用者の声とかが推進本部から推進会議に報告され、そこから意見が返ってくる、途中で住民の声がしっかりと推進本部に意見として届く前に把握されるというシステムにしてみようことはできるだろうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 財政再建推進会議から統括会議への意見に利用者の意見が届くような仕組みづくりということだろうと思う。

財政再建推進会議については、民間の経営者の視点とか、学識経験等も含めて8名の委員で構成している。そういった中には市民の声というか、例えば事業仕分けの結果とかも報告したいと思うし、単純な額の議論とかではなくて、事業そのものの目的とか、ちゃんと目的が達成されてるのか、こういった視点で報告もしたい。また、さまざまな行革に対する市民の声も報告した上でさまざまな議論をいただきたいと思っているので、十分市民のいろいろな方の意見が議論の客体というか議論の場に乘るような仕組みづくりというものについては、なるべく意を配していきたいと思うので理解願いたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 一般的なパブリックコメントとかだけではなくて、実際に何か制度を変えようとするときにその制度を利用している方とかの声。特に切実な声というかそういうものをしっかりと反映できるようにしていただきたい。
- ・ 9ページを見ると類似団体との比較が出ている。函館は教育と消防の職員数が他に比べて多い感じを受けるが、この辺の要因はそれぞれあると思うし、消防は特に函館のこれまでの歴史からそういった消防体制ということになってるわけだが、一方では31ページに消防の組織機構の見直しが出されているけれども、これを見ると弥生・青柳出張所の統合、事務事業の見直しで4人を削減していくと出されてるが、それだけではなかなか職員数の他都市との均衡はとれてないと思うが、何か考えていることがあるのだろうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 特別行政部門の教育、消防の格差の部分だと思う。

まず、消防の部分だが、他市では消防そのものを広域連携ということで一部事務組合もしくは広域連合ということで実施している。顕著なものが青森市になるが、こちら定数管理上は0となっているが、私どもと同じように400名近い広域連合としての消防職員を抱えてる。ただ、総務省の定数管理上は0になってしまうという意味で計数のとらまえ方はあると思っている。一方で、函館市は消防の再編計画等の中で極端に言えば、合併する前の人数で合併市町村のエリアもカバーするくらいの効率化を図ってるという認識はしているので、こういった取り組みについては今後も続けていきたい。

また、教育部門に関して言うと特徴的なのは市立高校を持ってるかどうかという部分と函館市の場合、文化財、国宝も持ってる、伝統的建造物群の西部地区を持っているということで、そういったところに職員配置を多くしてるという部分はある。一方で、こういった部分を函館市の特色として、行政体としていきなり市立高校の縮小化だとか、市立幼稚園の見直しだとかそういったものは、なかなかすぐにはいかないと思うので、通常の業務の中でなるべく効率化を図れるように、教育行政、消防行政についても見直しは常々に行っていきたい。

ただ、プランの中では市立幼稚園の検討のあり方ということで、市立幼稚園の存在意義等も含めて、今後あり方については検討していきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 教育の部分については、今言ったことでこれまでの議論というか内部での協議にはそこを見直していかうという、例えば今文化財の話だとかいろいろあったが、そういうことは検討しようという話は

出なかったのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 教育分野として、数が他の中核市より多くなってる要素として、市立高校だとか文化財行政の部分を挙げたところだが、このプランを策定するに当たっては、その部分についてあり方の見直しをしていこうという議論はしてないのが現状である。

○板倉 一幸委員

- ・ それは、今後いろんな題材として取り上げて検討していくということになるのだろう。
- ・ 33ページに小中学校の統廃合の検討、いつになったら実際に計画が終了するんだろうか。ここは小中学校の統廃合の検討で28年度までの分しか出てないが、いろんな問題が出てくると思うが、できるだけ短期間の間にどこを中心にやっていくんだとしなければ、総合的な市の通学区域の問題だとかを変えていくこと、整合性を図っていくことができないと思う。総務部側から教育委員会側としっかり議論をしていただきたいと思うので、答えられるか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 板倉委員のほうから先ほどの教育関係については確かに言うように小中学校の統廃合問題もあるわけで、現在のプランについてはある意味きっちりした形で確かに載つけられなかったというのは事実だし、板倉委員が言われるように、急ぐという観点ではないのかもしれないが、市民にとって大きな問題になるので私どもからはちょっと、なかなか難しい部分もあるけれども、教育委員会には申し伝えさせていただく。

○板倉 一幸委員

- ・ 最後だが、外部の委員による事業仕分け、それから内部の特別職による事業仕分けとされてきたが、前にも聞いたかもしれないが、そういった事業仕分けの結果が、今回の行財政改革プランにどう反映されてるのか、されてないのか。その辺のところはどうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 事業仕分けの結果がプランにどのように反映されてるのかということである。
事業仕分けの結果については、昨年来実施をしているが、平成23年度の実施事業としては75事業を実施している。この中でプランに反映できた単独の事業としては、17事業を見直し項目として掲げられた。あと、維持管理経費だとか委託料補助金ということで、集約的に掲載をした部分が23事業。75事業中40事業くらいは反映できたと思っている。

24年度に実施した事業仕分け、内部の特別職の仕分けの結果についても、逐次反映するという意志表示として、個別番号で言うとナンバー59番、事業仕分けによる事業の見直しということで、個別事業では出せなかったが、トータル的にこういった中で見直しをかけていくということで掲載をしたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 91の見直し項目があるが、事業仕分けで提言があった、答申があった見直しという項目では載っていないということでもいいか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 事業仕分けの結果ということで先ほど申し上げたとおり17事業、単独事業とすれば17事業、見直しに向けて反映できたということで。

○板倉 一幸委員

- ・ 十七つ教えてもらえるか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 個別番号でナンバー20の職員研修所要経費になる。続いて、37番の手数料徴収事務所要経費、続いて42番、函館圏公立大学広域連合の負担金、続いて43番、電子自治体の共同システムの関係経費、44番の電子計算機の運用経費、45番の総合福祉センターの委託料、50番の研究開発事業委託料、51番の観光案内業務委託料、56番の社会施設等管理委託料、57番の青少年研修センター管理委託料、58番の湯川海水浴場、60番のロシア極東大学の函館校の支援補助金、62番の水産・海洋産学官連携促進補助金、65番の住宅都市施設公社の補助金、66番のヤングカップル住まいりんぐ支援の補助金、67番の文化・スポーツ振興財団補助金、71番の臨海研究所管理運営費。

これらが直接、23年度の事業仕分けにかかって見直しが必要とされたものということで今回のプランに反映できたものになっていて、他に例えば清掃警備の委託料だとか公園の委託料といったものはトータルの事業として反映できてるということで、こういったものが23事業あるということである。

○板倉 一幸委員

- ・ 個別の事柄、所管にかかわる事柄などは、また議論させてもらう機会があるだろうから、きょうはこれで終わらせてもらいたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 老人福祉センターの有料化と指定管理者制度の導入は、四つとも同じに、指定管理者も値上げもすべて同一で一緒にやっていくという考えか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 老人福祉センターにかかわっての見直しのお尋ねである。

指定管理者制度については、プランにも記載しているが、平成25年度の4月1日から指定管理者制度を導入することとして、平成24年度予算に25年度以降5カ年の経費の総額ということで債務負担行為ということで既に予算を計上している。24年10月30日だが、指定管理者としてセントラル警備株式会社が決意をしている。その際、委託料について若干の減額があったので、現時点では12月補正での減額分の整理をするという形になっている。一方、有料化の部分については先ほども申し上げたが、来年度には条例改正等をして、早ければ26年の4月1日からの実施ということでプラン上は考えているところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 有料化は条例改正が25年からやるということになれば、実質25年の前に決定しておかなきゃだめということか、25年度の3月31日に条例改正すればいいということなのか。有料化の決定はどの時点とするのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 有料化の決定ということで、最終的に議会の判断をもらわなければならないが、通常、新規の使用

料の設定については周知期間があるので、実施年度の前年の12月定例会で最終的な議決をしてもらうことになる。したがって、26年の4月の実施を目標にすると25年度の12月補正での条例の改正の提案となろうかと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 検討期間として来年の今頃までは十分検討できるということになる。
指定管理者制度の導入はもうやっていると思うが、先ほどシャワーの問題などがあったが、例えば谷地の温泉なんかはレジオネラ菌が毎年出て、今年も男女両方のお風呂が1月近く休館しているが、その対策を残しながら指定管理者にするのはどうか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 担当部局でないとわからないと思うので、聞き方を変えてみてはどうか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 財務の提案で来年度から計画として指定管理者も入れるとなっている。来年から指定管理者にやるってことでしょ。実際にそういう事態が起きているのに指定管理者にやらせていいものなのか。（「もう指定管理者が決まってしまった」との声あり）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 福祉部ではないので現場のことについては今、聞けないと思う。なぜプランに載っているかなら・
・・。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 老人福祉センターの指定管理者制度の導入ということでプランに載せた部分については、嘱託業務の見直しという区分の中でプランに載せている。この施設には19人の嘱託職員がいて、指定管理者業務にすることにより効率化が図られる、また市民サービスの向上が期待できるということで総合的に判断して指定管理者の導入を決めたものである。

また、レジオネラ菌といった公衆衛生の部分をもっと加味した中で仕様の中でそういう対策のしっかりとしたところを事業者として選定したと思っているので、これらの指定管理者を導入すること自体は問題はなかったと認識している。

○紺谷 克孝委員

- ・ 民生の関係になるからあまりやらないが、直営で経営してレジオネラ菌を出している状態が解決しないまま、指定管理者の仕事にさせること自体、大きな問題だと思う。指定管理者に任せるならそれだけの環境を整えた上でやるのが筋ではないか。そういう点は別の機会にやりたいし、財務も担当に今年度中に原因究明と対策をきちんとした上で指定管理者に任せることをお願いしてほしい。
- ・ 第1次から第3次の行革で既に1,000人くらい人員を減らしてきて、この5年間では640人と聞いている。さらに200人近く今後、人員削減を見込んでいるという話があった。先ほど総務部長も1次から2次できちんと成果も生んできていると言っていたが、現時点で赤字体質になっている。毎年11億円から30億円の赤字が出るという計算だ。第3次にわたる行革をやって、いまだそういう体質だということについて、今までの成果により生み出してきた財源はどうなっているのか。なぜ今赤字なのか。人口問題も行革プランをやりながらそういう事態を生み出している。他都市よりそういう状態が継続

されているとなると行革をやりながら同時に傷口が拡大していると思う。今まで財政、行革プランでやってきた効果はどのような形で出てきているか、赤字体質がどういう点で拡大してきているかをわかりやすく示してもらわないと。成果がほとんどあらわれてないという感じだ。その辺の原因と今後の対策をもう少し正確に数字をあらわしてやっていく必要があるんじゃないのか。見解はどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 繰り返しになってしまうかもしれないが、1,000人の削減とか行政コストにしても160億円に対して200億円以上ということで成果があったものと認識している。

一方で、外的要件というか人口減少そのものがということではないが、社会保障制度、扶助費の増嵩とか人口減少しているにもかかわらず中核市であるがゆえに必要な業務があったり、端的にこれだけとは言い難いが、諸般の外的な要因の中で努力した行財政効果を上回るような経済的、社会的状況が外的要因としてあるんだろうと現時点では認めざるを得ない。

そうした中で、負のサイクルとまではいえないのかもしれないが、町としてそれを解消し、プラスのサイクルに変えていく方策は、やはり重要だと思う。それをするにも、財政的にこういう逼迫した状況だから、まずは財政再建を内部的にやっていかなければならない。一方で、市長が言ってる経済再生とか将来的に福祉の部分とかを同時並行的に進めていかざるを得ないというのが現状であろう。

○紺谷 克孝委員

- ・ 41の中核市の中で最下位を争っている。税収入も非常に悪い、交付税が膨らみ、人口も減っていく。日本全体で極点に函館だけが外的要因でへこんでいる状況でもないと思う。各都市はそれなりに努力しているとすると行革をやってきていると言いつつも、いつまでも財政力指数が平均以下で低い状態なのは、改革プランそのものが果たしていいものかどうか。効果あるプランだったのかと検証が必要に思うが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ これまでの行革の検証ということになるだろうが、先ほどから話しているように外的要因があるにしても最大限と言えは言い過ぎかもしれないが、行革に取り組んできたと思っている。函館市の場合、人口減少に例えたが、絶対値が悪いんじゃないかと悪くなっている速度、加速度というか、比較のしようがないんだが、それが他都市に比べ、速度的に速いと思っている。中核市の比較はできないが、逆に扶助費の増嵩とかも、いろんな外的要件が加速度的な状況で市の財政なり経済なりに厳しい状況が生まれてきているんだろうと思っている。いずれにしても、職員なり市民の皆さまの協力を得ながらこれまでの行革をやってきたし、一方では今後一層の行革が必要だと私は思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど部長が経済だ、人口だ、雇用が拡大するとか経済がよくなる、負から正に切りかえていくことが非常に重要だと言っていた。改革プランならこの中に人口を少しでもふやしていくようなプラン、経済を活性化させていくようなプランを行財政改革の中に少しでも入れて、ビルドとしてそういう施策を改革プランの中に入れていかないと。例えば職員数千何人も減らしてきたけど、1,000人も職員数が減ると消費がへこむ、だから税収が落ち込んでいくことは明らかだ。そういう効果の点で経済や雇用を拡大していく考え方を持たないと指定管理者を何ぼでもたくさんやっていくことになる。公社、

財団と大学の賃金の違いとか、もっと安くていいんでないかと言っているが、非正規労働者がふえれば税を納める人が少なくなることは明らかだ。そういうことが、原因で41都市で最下位を争うような体質が生まれてくる要因だと思う。そういう改革プランをぜひつくらないとやればやるほど、下手をすると方向が違って通年、最下位になる可能性があると思う。ビルドの部分プランの中で考えてほしい。

具体的な事例では、62ページの亀田福祉センター、亀田公民館、亀田青少年会館のあり方じゃなく統合の検討だ。統合ってことは老人福祉センターの風呂も一緒にするような話もちらっとしていたが、どういう統合の仕方を目指しているのかを入れてもらわないと、あり方を検討するならわかるけど統合前提で検討する中身はどうか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 82番の亀田地区による施設統合の検討は、市長政策にあるように市民プラザ構想があって市民プラザ構想の中には亀田福祉センター、亀田青少年会館、美原老人福祉センターの統合をすることによって維持管理コストの削減、あるいは経費の節減ができるのではないかとということで記載しているが、詳細については、これから検討段階にあるので、まだ緒についている状況でないが、検討することでは記載をしている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど財務部長が公共施設のあり方は準備して検討段階に入っているという話をした。亀田地域の大きな中身を出してくるんであれば、総合的な町の施設のあり方をきちんと出してもらわないとこの部分だけ出して検討しろと言うこと自体に無理がある。市内全体の施設、公民館のあり方とか町全体の施設のあり方の検討の中で具体的にになると思うが、その辺の見解はどうか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 公共施設のあり方については、市内全域200カ所程度の施設について検討を加えている状況である。それは市内一円を網羅しているものになっている。特記事項として、何点か公共施設の抜本的な見直しの中で縄文文化交流センターとか小中学校の統廃合とか市立幼稚園のあり方、このページの四つともそうだが、公共施設のあり方の部分の抜き出し書きをしている。ただ、亀田地区における施設統合の検討についてはまさにゼロベースからの検討なので入る施設も福祉センター、公民館、亀田青少年、あるいは美原児童館とかの話もある。まだ関係部局と1回程度の話し合いなものだから結果的にどこの場所にしたらいいのかというのもまだ決まっていない。それから場所が決まったとしても、施設規模は用途制限で限界があることもあるだろうし、まだ緒についてない段階のものでも記載していると言ったらいいのか、全く考えのない状態で載せてるものもある。端的に言うとこれが最初からゼロベースからの議論の対象になるのではないと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 亀田青少年会館は1年間で400人から500人近くの子供たちが卓球大会や輪投げとかチャンバラ教室とか、地域の中で小規模に集まって大会で利用している。全体的な施設の計画があってここで今までやってた人たちはここに行ってもらうことによって何とか了解できないかとかってことになるんだろう。ここだけを統廃合する計画だと不十分である。亀田公民館もお母さん方が歩いてきて絵手紙や習

字の教室とか、そういう利用している人たちをどこでやってもらうのが非常に問題になってくる。総合的な施設を提案した中でそういう問題を解決していく、検討期間が長いのでやってるサークルとかに相談して理解を得られるようにやらないとならない。私は、この13ページの文章だが、「市民の皆さんに対しても、広報紙やホームページなどを通じて取り組み状況を公表し御意見等いただきながら」は言い方が非常に弱い。計画をつくってから何か意見があるかとか、パブリックコメントで事を済ますのならだめだ。きめ細かい対応が必要だと思うが、どうか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ だからこそ、長い期間をかけて検討しなければならない・・・いろんな意見があることは承知している。亀田青少年会館も結構子供さんたちが集まってこの地域でそれなりの活動をしているのもわかる。亀田公民館についてもかなりの利用者数があるのも承知している。亀田福祉センターはあふれんばかりのお客さんが来て、要は講堂を借りるのに大変な思いをしなきゃ借りられないという現状もある。さらに場所についても、果たしてあそこの場所がいいのか、全部の機能を賄うとするとその場所で足りるのかどうか、適地がもっとほかにあるのではないかという検討を重ねていきながらどういった統合の仕方があるのか、検討を始めなければならない施設なものだから結構な時間を要する。場合によっては、亀田青少年会館と亀田公民館の位置と産業道路の位置との距離差が結構あるのでそういったことも考え合わせながら検討していかなければならない施設ではないかと思う。結果としては、統合が別々の発想になるのかもしれないが、長い期間をかけながらやっていかなければならない施設ではないかと思っているので、結構先の話ではあるが、記載しているものである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 紺谷委員、深く入らないように配慮願う。後で課題にすることはできるので。

○紺谷 克孝委員

- ・ 全体的な施設の計画が必要でないかという答になっていない。
利用している人たちが今度どこで利用できるかとかの問題も出てくるから全体的な計画の中で示していくことが大事だ。財務部長が言うように丁寧にやっていくのであれば、この13ページの書き方はよくないんじゃないかと質問している。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 市民とのかかわりの部分は私から答える。
13ページに記載している市民の皆さまに広報紙やホームページなどという部分であるが、これはあくまでもプランの進行管理という観点で話しているんであって、個々の取り組み自体はこれまでもずっと話しているように今後、個々の事業の取り組みについては、議会や市民の意見、利用者の意見とか、そういったものを聞きながら取り組んでいきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 早急に全体的な施設のあり方について発表するというのでいいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 茂木委員にも答えたが、今年度末に公共施設のあり方について総合的なものをつくってパブリックコメントも図っていく中のこれが一部分であり、この施設の統合規模が福祉施設であり、教育施設で

ありいろんなものが統合されているものだから大きなことではないかということで先出ししたので、年度末には示したいと思っている公共施設のあり方にもきちんと位置づけがされる予定である。

○紺谷 克孝委員

- ・ できる限り早く公表してもらふことと、総務部長は個別にそういう対応していくと言ったが、板倉委員の発言もあったし、影響を受ける人あるいは利用している方たちの意見をよく聞くという意味では、私は大事なことから文章化してほしいと言ってるが、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 総体としてのプランは財政再建ということで見通しなり、対策額なりを記載している。それぞれの項目は、内部的なものもあるし、市民にかかわるものも出てくるのも事実である。プランとして全体の管理についても市民の意見を聞きながらやっていきたいと思っている。個別の事業の取り組みについては、議会なり、説明会なりさまざまな場での取り組みをしていこうとそういった考え方も含めて26ページの10番になるが、要は市民と共にやっていかなきゃならないんだというスタンスは持っているわけで、そうした部分についても充実させていこうと、市民にも財政状況を知ってもらわないといけないし、市のいろんな取り組みを知ってもらわなきゃならないと考えている。この九十何事業のすべてが市民に対して負担を求めることではないので、プランとしては全体の管理についての市民とのかわりを記述していることで理解願う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 市民の負担をもらうことばかりでないから書く必要がないということか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 必要がないということではなくて、当然のごとくプランに記載しているか、していないかということではなくて、あくまでも行政として市民に対するサービスや事業を変更しようとするわけだから、マイナスの部分もあるかもしれないし、プラスの部分もあるかもしれない。それについては、意見を聞きながらやっていくというのは当然のことなので、プランの中にとすることは考えていなかったところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう言葉どおり今までやってきたんならいいが、交通料金のああいふ決め方、つまり決めた後に障がい者の方々とかからいろんな意見が出てきて修正せざるを得ないということも今まであった。今回の計画の中でも、25年度から実施する、例えば44ページの身体障がい者の扶養共済制度の助成の見直しも24年度方針が決定して、25年度にも予算が絡んでくる。これ以外にも、25年度から市民の負担になると思われるものもある。27年度、28年度にまだ検討していく課題については2年、3年あるため、その間に話し合いをすることがあっていいが、25年度に予算を組んで実施する方向で検討し始めるわけで、予算もそういう組み方になるわけだ。そうすると、予算を組む段階でそういう人たちと理解や納得を得られるような話し合いも進めなきゃだめだと思う。そういうことをしっかりやってもらうためにも13ページの中に話を聞く程度じゃなくて、話し合いを持って理解を得よう進めることが必要だから言っている。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ このプランが24年から28年までの計画ということで、25年度から実施を見込んでいるものもある。そうしたものについては、プランにあるかないかということではなくて、あくまでもこういう見直しをしたいということで担当部局が25年掲載のものについては、現時点というかこれまでもと言ったほうがいいのかもわからないが、市民なり利用者の意見を聞きながら進めていると認識しているし、今後についても、各部が取り組むに当たっては当然、住民、それから利用者の意見を十分反映させながら取り組んでいきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 総務部長がそう言うのであれば、期待してこれ以上望みはしない。
- ・ 亀田福祉センターや亀田公民館の問題は、先ほど総務部長が雇用や経済が非常に重要だということで、函館市が負から正に転換させることが重要と言ったが、センターの統合問題も財務部長はどこに建てるかという問題もあると言っていた。青少年会館や亀田公民館がその場所になくなるということは事実だから、地域で子供たちや高齢者やお母さん方が活動している場所がその地域から失われるということは非常に大きな問題だ。市民が日頃暮らす中で趣味を生かしたり、スポーツをしたりという場所が、身近な所から奪われていくことは非常に大きな問題だ。経済や雇用の問題はもちろんだが、市民が暮らしやすく安心して楽しんで暮らせる地域を奪うことで暮らしづらい町になっていく。そういう環境が整備されていないと人口が減っていくと思う。例えば、亀田公民館がなくなれば、その代替施設がきちんと保障できるのか。市民の暮らしに大きく影響する点を十分考慮して、市民の暮らしを充実させていくプランをこの中にも盛り込んでいく必要がある。プランについてビルドの点をもう少し頭を使ってほしいと言っておきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言はあるか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（総務部、財務部退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 新たに深めていきたい調査事件について、皆さんと協議したい。
職員の意識改革とか何か取り上げていきたいと発言した方から、いかがだろうか。
きょう質問されてもっと深めていきたいという項目があれば、それを今後の議題としたいと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 一つは、函館市がどういう行政体をつくるのかということが見えて来ない。
その中には職員の意識改革も含まれてるとは思っているけれども、どういう行政体がこれから求められて、そのためにどういう意識改革をしていくのかということの議論というのはまだ中途半端だ。
それからもう一つは、総体的にビルドといった部分は、今の話を聞けば28年度までに何とか歳入と歳出の帳じりを合わせるための経費の削減ということにしかならなくて、それで健全化になるかといったらならないと思ってる。そういう意味からすると将来的にどういう行政体をつくっていくのが、根本に魂としてなければ、ならない気がする。そこを私はもう少し議論を深めたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そのこと1本でいいか。
- ・ 他にあるか。項目で言えば・・・。

○阿部 善一委員

- ・ 市長が言う経済再生の部分は、さっき言ったまちづくり3か年計画で4億円ふえるということに結びついているのかわからないが、経済再生をもう既にどうしていくかということもなければならぬんだ。それを別個に出してくるのかわからないけども、そこをもう少し関連を含めて私はしていきたい。だから将来像どうするかということに入ってくるとは思ってるんだけども。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 経済再生に関しては、別に対策をこれからつくるとのことなので、今回は行革プランの中から課題を見つけていこうと思うのだが、きょう話した中、市役所の意識改革から始まるがどうか。次回の委員会までに取り上げていこうと。きょう質問はしたけれども、もっと深めていきたいんだということをお皆さんのほうから出していただければと思うので、その形でよろしいか。（はい）
- ・ そのように確認した。
- ・ 発言を終結する。
- ・ それと年内の成案化を予定していると先ほど部長も言っていたので、その動きも踏まえながら、議会が12月に定例会が始まるが、定例会の中でやるのか、必要であればその前に委員会を開くことが必要なのか、その都度皆様と相談しながら調査していきたいと考えているのでよろしく願います。
- ・ 議題終了宣告
- ・ 委員長の報告文については委員長に一任願いたい、これに異議あるか。（異議なし）
- ・ これで閉会中継調査事件を終わる。

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次にその他だが、私からまず一点皆様にお知らせする。閉会中継調査事件の防災対策についてだが、今月末の予定とお聞きしている津波避難計画の骨子が示された時点で調査したいと考えているので、この点も承知願う。
- ・ 他に発言あるか。

○出村 勝彦委員

- ・ 市民の重大関心事である大間原発の建設再開差し止めに訴訟をやるという構えだが、それに関して函館市の対応策についてちょっと経過を総務部と財務部にお聞きしたいと思っているが。

○阿部 善一委員

- ・ 総務だけでいいんじゃないか。

○出村 勝彦委員

- ・ 財務にも。あまり時間とらせない。それによって質問するかどうか私も判断していきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今お聞きのとおり、出村委員から大間原発の訴訟にかかわる市の対応について、総務と財務に聞きたいということだが、となると一たん委員会を閉めて委員協議会となるが、いかがか。(はい)

○小野沢 猛史委員

- ・ タイミング逃しちゃったかもしれないけど、閉会中継続審査事件になってるんじゃないかなと思うが、大間ではなくて震災に関わる陳情がある。きのうNHKのテレビを見ていたら北海道が再来年まで無料で入居できるように延長することに決定したと、道営住宅に関しては、で、民間から借り上げて住宅、借り上げ住宅の賃貸住宅っていいのか、これについても延長する方向で今検討してて近く決定する見込みだと。札幌は既に74世帯192人に対して市営住宅入居の期限の延長を決めてると報道があった。2,985人が11月1日現在で道内に移住してきてると推計され、うち1,600人が公営住宅で生活していて、そのうち79世帯220人が道営住宅に入居してる。これを延長決定したと。さらに民間借り上げ賃貸住宅200世帯について延長を決定する見込みだということだ。そうすると前の2,900人とか1,600人の数字と合わないの、全部なのかどうなのかなというのはいよくわからない。それで、どうい内容で延長をすると決定したのか。それから、そもそも今までの議論では被災県がまず第一義的には判断すべきだと、それを見て我々も判断しようじゃないかということで継続審査扱いにしてきた。なので、定例会前に資料を一定程度用意してもらい、内容によってはその部分だけでも12月の定例会で判断できるのか、しなきゃいけないのかという場面が来るのかなって考えたものだから、その辺、情報収集して資料調整してもらえると今度の定例会で何がしかの判断ができるかもしれないなと思ったものだから、そのことに関連して資料をお願いしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私もそのニュース見て、検討してるということで。それから前回の委員会でも単独で京都だとか例を示して資料をつくったので、今小野沢委員が言った資料については、参考資料として委員会で行くので、よろしいか。(はい)

○小野沢 猛史委員

- ・ あと、出村委員の発言については私としても結構だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは一たん委員会を閉め、委員協議会を開きたい。
- ・ 散会宣言

午後3時48分散会